

所蔵資料（アーカイブズ）を読む 第11回

東京府記録掛編修部の府内6郡巡回

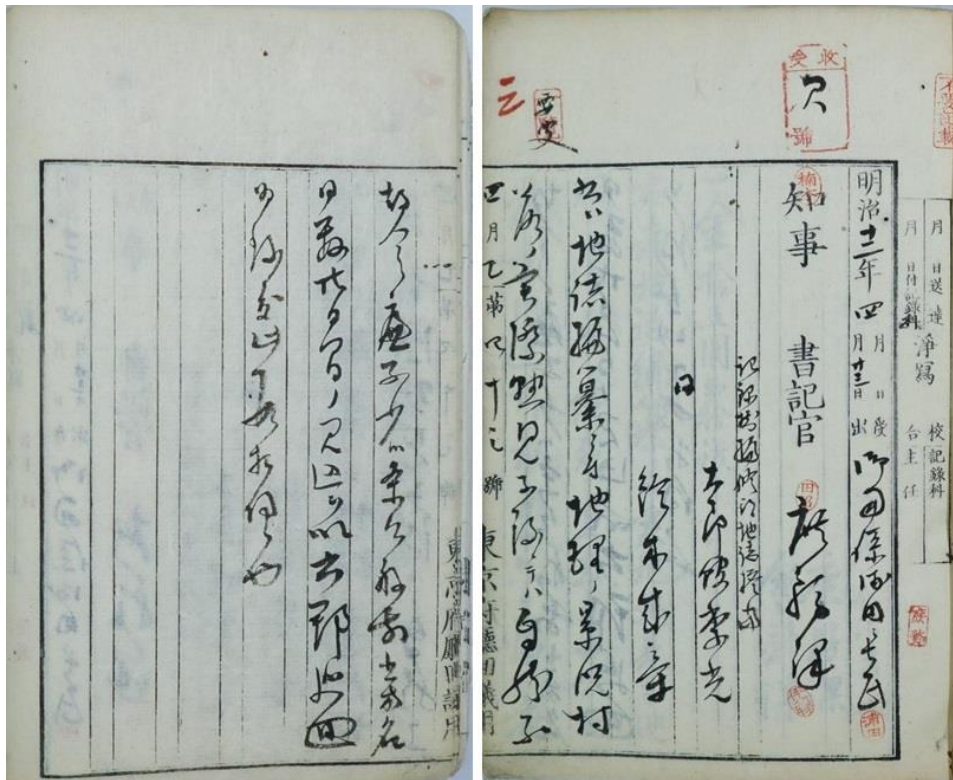
東京府文書「太郎館季光外1名地理の景況実見として6郡巡回の義伺」  
『文牒彙載・第12号』〈記録掛編修部〉

請求番号：610.D2.08

明治10年（1878）11月、東京府の文書管理業務の中心を担っていた記録科は、新たに府史と地誌の編纂を担当することになりました。このため、翌11年に記録科を記録掛と改め、同掛のもとに編修部を設置し、府史と地誌の編纂を行う体制となりました。  
今回紹介する文書は、記録掛の地誌編纂業務に関する資料です。さつそく読んでみましょう。

1 資料

東京府文書「太郎館季光外1名地理の景況実見として6郡巡回の義伺」『文牒彙載・第12号』〈記録掛編修部〉  
（請求番号：610.D2.08）



2 【解読文】

明治十二年四月廿三日出 御用係 浦田長民(印)

明治十二年四月廿三日出 御用係 浦田長民(印)

(印) 知事 書記官 (印) 庶務課 (印)

知事 書記官 太郎館季光

記録掛 編修部 地誌擔当

太郎館季光

同 鈴木成章

鈴木成章

右ハ地誌編纂ニ付地理ノ景況村

落ノ實際熟見不致候テハ自然不

都合之廉不少候条今般前書兩名

日数廿日間ノ見込ヲ以六郡巡回

為致度此段 相同候也

為致度此段 相同候也

為致度此段 相同候也

為致度此段 相同候也

為致度此段 相同候也

為致度此段 相同候也

【解読文】

明治十二年四月廿三日出 御用係 浦田長民(印)

(印) 知事 書記官 (印) 庶務課 (印)

記録掛 編修部 地誌擔当

太郎館季光

同

鈴木成章

右ハ地誌編纂ニ付地理ノ景況村

落ノ實際熟見不致候テハ自然不

都合之廉不少候条今般前書兩名

日数廿日間ノ見込ヲ以六郡巡回

為致度此段 相同候也

【読み下し】

明治十二年四月廿三日 御用係 浦田長民（印）

（印）知事 書記官（印） 庶務課（印）

記録掛編修部地誌担当

太郎館季光

同

鈴木成章

右は地誌編纂に付き、地理の景況村

落の実際熟見致さず候ては自然不

都合の廉少なからず候条、今般前書両名

日数廿日間の見込を以て、六郡巡回

致させ度、此段相伺い候也

3. 解説

明治政府は全国的な歴史・地誌の編纂を目指し、明治5年（1872）に皇国地誌編輯事業を開始し、明治7年には「歴史編輯例則」を布告し、府県史編纂事業を命じました。東京府は、政府の方針に応じて明治10年11月に庶務課記録科に府史・地誌の編纂委員を設置します。翌11年11月、記録科を記録掛と改め、掛内に編修部を設け、府史・地誌編纂のための準備に取りかかります。

今回紹介するのは、明治12年（1879）に企画された、記録掛編修部員による東京府内6郡の景況調査に関する資料です。

この資料は、調査の許可を求めするために東京府庶務課記録掛の浦田長民が起案した文書で、府知事の楠本正隆が決裁しています。その内容は、各地の地理や村落の様子を「熟見」しなければ地誌編纂に不都合が生じることを理由に挙げ、記録掛編修部で地誌を担当する太郎館季光（資料名では「館」となっていますが、「館」を使用することが多いようです）と鈴木成章に、20日間を目途に東京府内の6郡（荏原郡・東多摩郡・北豊島郡・南豊島郡・南足立郡・南葛飾郡）を巡回させたいと述べています。

この資料の中にある浦田・太郎館・鈴木の3人は、記録掛の編纂体制が一新されるのと時を同じくして同掛に着任しています。ここで3人の前歴を簡単に見てみましょう。浦田は三重県出身で、明治5年から明治10年まで伊勢神宮の少宮司を務め、明治11年6月に東京府庶務課記録科に着任します。太郎館も三重県出身で、伊勢神宮の主典や権禰宜（ごんねぎ）を務めたのち、明治11年11月に記録掛に着任します。

鈴木は茨城県出身、明治8年に忌部（いんべ）神社権宮司となり、賀茂御祖（かもみおや）神社禰宜や護王（ごおう）神社禰宜を経て、明治11年11月に東京府へ着任します<sup>4</sup>。神職出身者が多いのは、当時の記録掛の特徴といえるかもしれません。

この調査を申請した背景には、地誌編纂にあたって記録掛が直面していた課題があります。明治12年1月に記録掛が府知事に提出した『理事年表・上（庶務課）』という報告書から、当時の地誌編纂の課題をうかがってみましょう<sup>5</sup>。

それによると、太郎館は明治10年3月に東京府内の各「村市」に地誌編纂に必要な「誌料」の提出を求め、明治11年1月以降数回の督促を行うも、行政区画の改変などもあって提出状況が芳しくないと報告しています。また鈴木は地誌編纂の急務として「誌料」の収集を挙げ、土地沿革の調査と、各地の「古老」への聞き取りも提案しています。このような課題が東京府内6郡巡回の背景にあったと思われる。

今回紹介した文書が綴られた簿冊には、出張経費の報告も残っています。それによれば、巡回の許可を得た太郎館と鈴木は、4月28日に出発します。2人は6郡をめぐる、各地の景況を調査して5月16日にすべての巡回を終えました。19日間の巡回で調査した範囲は2町<sup>15</sup>2村に及び、移動距離は116里、1里を約4kmで換算すると約464kmにも達しました<sup>6</sup>。

この後、東京府記録掛編修部の事業は、『因革史料』や『東京府文献叢書』などの編纂へと結実していきます<sup>7</sup>。

今回の資料からは、これらの編纂事業の背景にあった、編修部員たちの人知れぬ苦勞の一端を伺うことができるといえるでしょう。

#### 【資料情報】

○「太郎館季光外1名地理の景況実見として6郡巡回の義伺」『文牒彙載・第12号』（記録掛編修部）（請求番号：610・D2・08）  
情報検索システムへのリンク  
[https://www.archives.metro.tokyo.lg.jp/detail?cl=collection\\_04&key=406610](https://www.archives.metro.tokyo.lg.jp/detail?cl=collection_04&key=406610)

#### 【参考文献】

○東京都編『都史紀要二十七 東京都の修史事業』東京都、1980年。

#### 【注】

1 「太郎館季光」『第1種 秘書\*転免履歴・冊ノ20』（請求番号：601・A8・08）など。

[https://www.archives.metro.tokyo.lg.jp/detail?cl=collection\\_04&key=203922](https://www.archives.metro.tokyo.lg.jp/detail?cl=collection_04&key=203922)

2 浦田長民著、浦田長元編『読無字書齋詩鈔』1935年。

3 「太郎館季光」『第1種 秘書\*転免履歴・冊ノ20』（請求番号：601・A8・08）

[https://www.archives.metro.tokyo.lg.jp/detail?cl=collection\\_04&key=203922](https://www.archives.metro.tokyo.lg.jp/detail?cl=collection_04&key=203922)

4 「明治13年官吏転任 3月9日 七等掌記へ転ず 東京府備

鈴木成章」『第1種 秘書\*進退録・冊ノ10』（請求番号：601・A4・03）

- 5 [https://www.archives.metro.tokyo.lg.jp/detail?cls=col1lecti  
on\\_04&pkey=583437](https://www.archives.metro.tokyo.lg.jp/detail?cls=col1lecti<br/>on_04&pkey=583437)  
『理事年表・上 (庶務課)』(請求番号: 609・C8・06)
- 6 [https://www.archives.metro.tokyo.lg.jp/detail?cls=col1lecti  
on\\_03&pkey=000114786](https://www.archives.metro.tokyo.lg.jp/detail?cls=col1lecti<br/>on_03&pkey=000114786)  
「太郎館季光外1名6郡巡回見分済に付帰府いたし候間旅費相渡  
度承伺 附府下実測図御買上伺」『文牒彙載・第12号 (記録掛  
編修部)』(請求番号: 610・D2・08)
- 7 [https://www.archives.metro.tokyo.lg.jp/detail?cls=col1lecti  
on\\_04&pkey=406611](https://www.archives.metro.tokyo.lg.jp/detail?cls=col1lecti<br/>on_04&pkey=406611)  
東京都編『都史紀要二十七 東京都の修史事業』東京都、1980  
年。